

自己点検・評価報告書

2026 年 9 月

大阪産業大学

目次

1. 教育・学習（大学基準 4）…………… 1
2. 学生の受け入れ（大学基準 5）……………17

1. 教育・学習（大学基準4）

1-① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

点検・評価項目	評価
(1-①-1) 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	A
(1-①-2) 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	A
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明）	
現状説明	根拠資料
(1-①-1) 本学の卒業認定・学位授与の方針は、「大阪産業大学3つのポリシー策定に関するガイドライン」に則り設定することとしている（資料1-1）。同ガイドラインでは、授与するそれぞれの学位にふさわしい学習成果を設定することとしている。さらに、学士課程における方針の策定にあたっては、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（2008年12月24日 中央教育審議会）で示された「各専攻分野を通じて培う学士力～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～」(いわゆる「学士力指針」)および日本学術会議の「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」を参考に、当該学位にふさわしい学習成果や社会のニーズなどを踏まえ、学生が身に付けるべき資質・能力を明確にすることを求めている。教育課程編成・実施の方針策定についても、「大阪産業大学3つのポリシー策定に関するガイドライン」の中で、教育課程の体系、内容を具体的に記述することを求めている（資料1-1）。 以上の仕組みで作成している各学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシー）においては、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしている（資料1-2【ウェブ】）。また、各学科・専攻が定める教育課程編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシー）においては、学習成果を達成するために必要な教育課程（「体系的な科目区分」と「段階的な学修プロセス」）及び教育・学習の方法（アクティブ・ラーニングやPBL、少人数演習など、教育効果を高めるための具体的な指導など）を明確にしている（資料1-2【ウェブ】）。	資料1-1_大阪産業大学3つのポリシー策定に関するガイドライン 資料1-2_教育目標・3つのポリシー 【ウェブ】
(1-①-2) 各学科が定めるディプロマ・ポリシーは、「大阪産業大学3つのポリシー策定に関するガイドライン」に則り設定することとしている（資料1-1）。同ガイドラインで示している学生が修得すべき知識、技能、態度等は、『学士力答申』（平成20年12月 中央教育審議会）で示されている具体的な知識・能力等に基づいたものである。 各学科が、授与する各学士学位（国際学、体育学、経営学、経済学、工学）の社会的信頼性と、それぞれの課程修了者にふさわしい学習成果を設定している。	資料1-1_大阪産業大学3つのポリシー策定に関するガイドライン（再掲）

1. 教育・学習（大学基準4）

1-② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

点検・評価項目	評価
(1-②-1) 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い）	
現状説明	根拠資料
(1-②-1) 本学では、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、授与する学位と整合した体系的な教育課程（カリキュラム）を編成している。 具体的には、各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）およびの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：以下DP）に基づき、学修目標の達成に必要な学問上の主要な科目を「必修科目」または「選択必修科目」として設定している。その上で、特に重要な位置づけにある科目を「主要授業科目設定に関するガイドライン（資料1-3）」に基づき改めて体系的に整理・定義づけた（資料1-4）。また、専門分野にとどまらない幅広い視野と豊かな教養を培うための「選択科目」をバランス良く配置し、学生が効果的に学べるよう配慮している。 これら教育課程における各授業科目の順次性や位置づけ、およびDPに掲げる学習成果との対応関係は、各学科が作成する履修系統図（カリキュラム・ツリー）や科目ナンバリングを用いて可視化し、学生に明示している（資料1-5【ウェブ】）。 教育課程の円滑な導入と接続支援においては、初年次教育プログラムとして、全学部に「入門ゼミナール」を設けており、令和7年度より理系3学部、令和8年度より文系学部において、全学共通コマを新たに設置し、高等学校から大学への円滑な学習の移行を促している。さらに、キャリア関連科目を開設することで、学生のキャリア形成を支援体制を整えている。 なお、令和8年度におけるスポーツ健康学科の定員増に伴う環境変化に対しては、クラス増設等の適切な対応を図り、教育効果を維持しつつ教育環境のさらなる整備と改善を並行して進めている。 現行の履修系統図においてもDPと授業科目の関係性は整理されているが、個々の授業科目が担保する具体的な学習成果とのつながりを、より明確かつ有機的に捉えるためには、現在の履修系統図による提示に留まらない、多角的な可視化の手法を検討していく必要がある。	資料1-3_主要授業科目設定に関するガイドライン 資料1-4_全学科主要授業科目一覧 資料1-5_科目ナンバリングとカリキュラム・ツリー【ウェブ】

1. 教育・学習（大学基準4）

1-③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

点検・評価項目	評価
(1-③-1) 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。	B
(1-③-2) I C Tを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	B
(1-③-3) 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	B
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明）	

現状説明	根拠資料
(1-③-1) 本学は、単位の実質化を図るための措置として、全学科でCAP 制を導入しており、現在はすべての学科において年間履修上限単位数が48 単位となっている。なお、編入学生についても同様である。ただし、すべての学科において、教職課程における教職専門科目は、原則としてCAP 制の対象としていないため、履修上限を超えて教職専門科目を履修している学生の学習実態が把握できていないという課題がある。 また、「大阪産業大学教員の標準担当時間等の換算に関する細則」の別表により、授業ごとの定員を定めており、それに基づき1クラスあたりの学生数を設定することとしている（資料1-6）。 具体的な授業形態、授業方法としては、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行っている。演習系科目においては、ゼミナール科目における少人数教育、グループワークやプレゼンテーション、全体討論を通した学生の主体的な学びを促している。 また1-①-1でも述べたようにディプロマ・ポリシーは、学士課程答申で示された「学士力」の考え方を踏まえて策定していることから、その学習成果を適切に評価するため 令和7年度より多面的成績評価を推奨、令和8年度からは義務として授業運用方針を策定している。これにより、各学科のディプロマ・ポリシーに定める学習成果に応じて、知識・理解、汎用的技能、態度・志向性など複数の観点から学習成果を評価する仕組みを整備している。 以上のような取り組みは行っているが、課程修了時に求められる学習成果の達成という観点から期待された効果が得られているかは、外部アセスメントテストである「GPS-Academic」や「授業改善のためのアンケート」ならびに「全国学生調査」等を通して今後具体的な検証を行う必要がある（資料1-7【ウェブ】）。	資料1-6_大阪産業大学教員の標準担当時間等の換算に関する細則 別表 資料1-7_教学IRについて【ウェブ】

(1-③-2) ICTを利用した遠隔授業およびBYODを活用した授業の実施にあたっては、これまで全学的な方針が未策定であり、個々の教員によるLMS（教育支援システム「WebClass」）等の活用に委ねられていた（資料1-8, 9, 10【ウェブ】）。特にコロナ禍以降、WebClassを用いた教材配信や課題提示は積極的に行われており、学生の意欲的・効果的な学習の支援に努めてきた。 こうした個別的な対応から全学的なシステムへの転換を図るため、本学では以下の通り、授業形態の多様化とICT環境の整備を組織的に推進している。 まず、学生の学習用端末の活用については、これまで推奨に留まっていたBYOD（Bring Your Own Device）を、令和7年度入学生より段階的に「必携化」へと移行した（資料1-11【ウェブ】）。このBYOD環境の整備に伴い、専任教員および非常勤講師を対象としたアンケート調査を実施し、学内における端末活用状況や教育効果の現状把握、課題の洗い出しを行っている（資料1-12）。 次に、このBYOD環境の確立を基盤として、遠隔（オンデマンド）授業の全学的な制度設計に着手した。令和7年度からは補講に限り遠隔授業を認める授業運用方針を策定した（資料1-13）。さらに、令和9年度からは学修時間の確保と教育の質向上を目指す「ゆとりある学年暦の導入に向けた方針」に基づき、原則として1回分の授業をオンデマンドで実施する方針を決定した（資料1-14）。 この方針の円滑な運用に向け、「オンデマンド授業実施ガイドライン」の整備を進めており（資料1-15）、授業時間、教材、学習課題、フィードバック等に関する具体的な実施基準を設けることで、対面授業と同等の教育効果の確保と教育の質の担保を図っている。なお、オンデマンド授業に適さない実験・実習等の授業科目については対面で実施するなど、授業の特性に応じた柔軟な運用ルールとしている（資料1-16）。 これらの取組（遠隔授業およびBYODを活用した授業）による定量的な教育効果については、今後、教員向けアンケートの継続実施に加え、外部アセスメント（GPS-Academic）、学生調査、授業改善アンケート等を通じて多角的に検証・分析し、更なる授業改善に繋げていく予定である（資料1-7【ウェブ】）。	資料1-7_教学IRについて（再掲） 資料1-8_大阪産業大学学則（抜粋） 資料1-9_教務事務関係申し合わせ綴り（抜粋） 資料1-10_WebClass（教育支援システム）【ウェブ】 資料1-11_BYODの推進【ウェブ】 資料1-12_BYODに関するアンケート結果(専任・非常勤講師) 資料1-13_令和8年度以降授業運用方針 資料1-14_ゆとりある学年暦の導入に向けた方針 資料1-15_オンデマンド授業実施についてのガイドライン 資料1-16_ゆとりある学年暦の実現に向けた検討結果報告書【答申】教学企画検討小委員会
--	--

(1-③-3) 学生の多様な学習状況や到達度に応じたきめ細かな指導体制を構築し、個々の学生が意欲的かつ効果的に学修を進められるよう組織的な支援を行っている。 学部教育においては、入学時のガイダンスによるきめ細かな履修指導や、初年次科目を通じた大学での学びの技法（アカデミック・スキルズ）の習得支援を行っている。学生の学修進捗状況に対しては、年1回の組織的な履修指導等により学修不振者への早期対応に努める一方、優秀な学業成績を収めた学生に対しては表彰制度を設けるなど、それぞれの状況に応じた多面的なアプローチを実践している（資料1-17, 18, 19）。また、一部の学科では「修学アドバイザー制度」を独自に導入し、個別最適化された修学支援を展開している。全学科を対象に見ても、学生の習熟度や学修到達度に応じた「クラス分け」「個別指導」「優秀者表彰」など、多様な学生層に寄り添った重層的かつきめ細かな指導・支援体制が組織的に整備されている。 単位の実質化および授業の理解度向上に向けた措置としては、令和8年度より「成績評価基準ガイドライン」および「授業運用方針」を改訂した（資料1-13, 20【ウェブ】）。これにより、授業の途中段階における「形成的評価」の実施を全学的に義務付け、学生の学修進捗や理解度をタイムリーに把握する体制を整えた。得られた評価結果を授業改善に迅速に反映するとともに、学生への適切なフィードバックを徹底することで、学生自らの主体的な学修改善を促している。 これらの取り組みが学生の学習意欲や学修効果に与えた具体的な影響については、各種学生調査等の客観的指標を用いた学科・組織単位での定量的な検証体制の定着を、今後の継続的な課題としている（資料1-7【ウェブ】）。	資料1-7_教学IRについて（再掲） 資料1-13_令和8年度以降授業運用方針（再掲） 資料1-17_大阪産業大学GPA制度の取扱いに関する規程 資料1-18_大阪産業大学学長賞・学部長賞内規 資料1-19_学業優秀賞制度全学科申し合わせ 資料1-20_成績評価基準のガイドライン【ウェブ】
---	---

1. 教育・学習（大学基準4）

1-④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

点検・評価項目	評価
(1-④-1) 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	B
(1-④-2) 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	A
(1-④-3) 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	A
(1-④-4) 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	A
(1-④-5) 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	A
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明）	

現状説明	根拠資料
(1-④-1) 成績の評価基準については、大学学則および大学院学則に明記している（資料1-21、資料1-22）。素点に応じた評価区分（グレード）は100点法を用いており、以下の基準で判定している。 学部（大学）：S（100～90点）、A（90点未満～80点以上）、B（80点未満～70点以上）、C（70点未満～60点以上）、D（60点未満）、*（成績評価に至らない） 大学院：A（100～80点）、B（80点未満～70点以上）、C（70点未満～60点以上）、D（60点未満）、*（成績評価に至らない） ※大学・大学院ともに、Dおよび*は不合格とし、単位は修得させない。 2024年度までは、「*（成績評価に至らない）」の判定基準は授業ごとに設定し、シラバスに明記したうえで運用していたが、評価の客観性・公平性の向上および成績評価状況の相対的な把握を目的に、2025年度より大学において統一基準（「1度も授業に出席せず、かつ成績評価物を1度も提出せず、かつ1度も試験・テストを受験していない場合」）を導入した（資料1-13再掲）。 また、汎用的技能や態度・志向性を含む学生の多面的な能力を適切に評価するため、2025年度に「成績評価基準のガイドライン」を改定し（最終改定日：2025年1月30日）、多面的・形成的な成績評価を推奨する方針を打ち出した。同ガイドラインは「Webシラバスシステムガイドブック」に組み込み、シラバス作成マニュアルと合わせて全教員に周知している（資料1-13再掲、資料1-23）。 授業担当教員は、同ガイドラインに基づき、授業科目ごとに「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の3項目から養成すべき能力を選択（複数選択の場合は比重も設定）してシラバスに明記する。評価にあたっては、ガイドラインに掲載された簡易ループリックを用いることで、客観性・厳格性の確保に努めている。 しかしながら、現行のループリックは具体性に乏しく、評価の厳格化に向けた改善が課題となっている。このため、評価項目の細分化や評語の改善について教学企画検討小委員会へ諮問し検討を重ねたものの、現時点ではガイドラインの改定案の議論に留まり、実際の運用（適用）には至っていない。 なお、2024年度からは、成績評価の透明性向上、学生の履修登録の参考および自己管理能力の育成、公正な運用の担保などを目的として、各科目の成績評価分布一覧を学内の教員および学生に公表している（資料1-24）。これにより、教員の客観的かつ厳格な成績評価を促すとともに、学生に対する公平・公正性を担保する仕組みとして機能している。	資料1-13_令和8年度以降授業運用方針（再掲） 資料1-21_学生便覧2026【ウェブ】 資料1-22_大学院要覧2026【ウェブ】 資料1-23_大阪産業大学シラバスガイドブック2026 資料1-24_成績評価分布の学生に対する公表について(全職員周知文書)20250708
(1-④-2) 成績評価及び単位認定にかかわる基準をウェブに掲載し、学生に明示している。（資料1-25【ウェブ】） また、各学科のハンドブックにも同基準ならびに学生から不服申立の方法（成績問い合わせ制度）について記載し、学生に明示している。（資料1-26【ウェブ】/ハンドブック内Chapter01の成績） なお、ハンドブックの掲載内容については、毎年、教務課の学部担当者を中心に、制度等の変更点の反映および表現の改善を行っている。学部担当者にて素案作成後に、各学科の教務委員の教員と内容を確認し、原稿を作成している。	資料1-25_成績／成績表について【ウェブ】 資料1-26_ハンドブック【ウェブ】

(1-④-3) 既修得単位の取り扱いについては、大学設置基準に則り学則に定めており、適切に単位認定を行っている。(資料1-21【ウェブ】) また、教職課程に関する科目については、大学設置基準および学則の規定に加え、教育職員免許法および同施行規則の定めるところにより、適切に単位認定を行っている。教職課程に係る既修得単位の認定は、高度な専門知識を要するため、学科等が事前に全学教育機構事務室教職教育センターに法令適合性を確認した上で、単位認定を行う。	資料1-21_学生便覧2026【ウェブ】(再掲)
(1-④-4) 学士の学位の授与に関しては「大阪産業大学学則」および「大阪産業大学学位規程」に、修士および博士の学位審査および学位授与に関しては「大阪産業大学院学則」「大阪産業大学大学院学位規程」および各研究科規程ならびに各研究科における学位論文の審査の方法および手続きに関する内規または申し合わせにおいて、それぞれ具体的な手続きとその責任体制を明示している。(資料1-21【ウェブ】、1-22【ウェブ】)	資料1-21_学生便覧2026【ウェブ】(再掲) 資料1-22_大学院要覧2026【ウェブ】(再掲)
(1-④-5) 学士の学位の授与に関しては、学校教育法の定めに基づき各学部教授会で厳正に審議した上で、学部長が学長に結果を報告する。教授会では、第一次卒業判定を行ったあと、成績問い合わせ等により生じる成績評価訂正を踏まえて第二次卒業判定を行い、最終結果を学長に報告する。学長は、教授会の審議結果を踏まえ学位の授与を行う。修士および博士の学位に関しては、研究科委員会の議を経て学長が授与する。	

1. 教育・学習（大学基準4）

1-⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

点検・評価項目	評価
(1-⑤-1) 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	B
(1-⑤-2) 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。	B
(1-⑤-3) 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	B
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明）	

現状説明	根拠資料
(1-⑤-1) 本学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：以下、DP）に掲げる学習成果を適切に把握・評価するため、その目的、指標、および方法を体系的に明文化し、評価の客観性と透明性を担保している。 学士課程においては、学習・教育成果の把握・評価の基盤として「アセスメントプラン」を策定している（資料1-27）。本プランでは、「機関レベル（大学全体）」「教育課程レベル（学科・専攻）」「授業科目レベル（科目・授業）」の3つの階層における評価指標を、学生の「入学前・入学時」「在学中」「卒業時・卒業後」の3つの時間軸に区分して整理している。このアセスメントプランに基づき、大学全体および全7学科が、DPに定める各学習成果項目に対応する具体的な評価指標と評価基準を「ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表」として可視化し、組織的な運用を行っている（資料1-28）。新学科においては、旧学科（コース）の評価方針に準拠しているが、新学科としての教育評価基準一覧表を早期に作成に向け、準備をすすめている。 また、実際の単位認定や成績評価においては、シラバスを通じた評価基準の事前明示を徹底するとともに、全学的に統一された厳格な客観的ルールに則り、公正かつ公平な評価システムを機能させている。 なお、大学院課程においては、学士課程と異なる教育体系であることや学位論文審査を中心とした評価手法を採っていたことから、DPに基づく学習成果の包括的な評価指標の整備が遅れていた。しかし、令和4年度の自己点検・評価における指摘を真摯に受け止め、改善計画シートの作成を通じて検討を重ねた結果、大学院におけるDPに基づく「アセスメントプラン」を新たに策定した（資料1-29, 30, 31, 27(再掲)）。今後は本プランに基づく評価を本格的に実施し、その結果を大学院教育の質改善へと確実に繋げていく方針である。	資料1-27_大阪産業大学アセスメントプラン【ウェブ】 資料1-28_ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表 資料1-29_2022年度自己点検・評価報告書（抜粋） 資料1-30_自己点検・評価結果に基づく改善計画シート 資料1-31_大阪産業大学に対する大学評価（認証評価）結果（抜粋）
(1-⑤-2) 1-⑤-1で述べたとおり、大学全体ならびに各学科が作成している「ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表」はディプロマ・ポリシーに定める学習成果項目ごとに、対応する評価指標を選定するとともに、それをどのような基準で評価するのか、ということを整理している（資料1-29再掲）。しかし、一覧表を恒常的に運用する仕組みを構築できておらず、指標の適切性については判断できていないのが現状である。今後は一覧表を実質化し、運用を通してその適切性について定期的に検証を行う必要がある。また、指標の根拠についても整理して可視化する必要がある。 さらに、ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表はDPの各項目と評価指標を対応させているが恒常的に運用する仕組みを構築できておらず、設定した評価指標の適切性について十分な検証が行えていない。また、評価指標の多くが学科独自の指標に偏っていることから、大学全体として学習成果を把握・評価するための共通指標が十分に整備されていない状況である。 ディプロマ・ポリシーを見直した後は、それに対応した学修成果の可視化手法について検討を進める必要がある。その際に一覧表の実質的な運用とその適切性を定期的に検証するとともに、各指標の設定根拠を整理・可視化する必要がある。また、大学共通の学習成果指標としてGPS-Academicを活用し、入学時から卒業時までの学習成果の伸長を継続的に把握・可視化できる評価体制を整備していく必要がある。	資料1-29_ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表（再掲）
(1-⑤-3) 「ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表」の運用を通じた学習成果の把握・評価を定期的に行う仕組みは構築できていない（資料1-27再掲）。今後は、指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図る必要がある。	資料1-27_ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表（再掲）

1. 教育・学習（大学基準4）

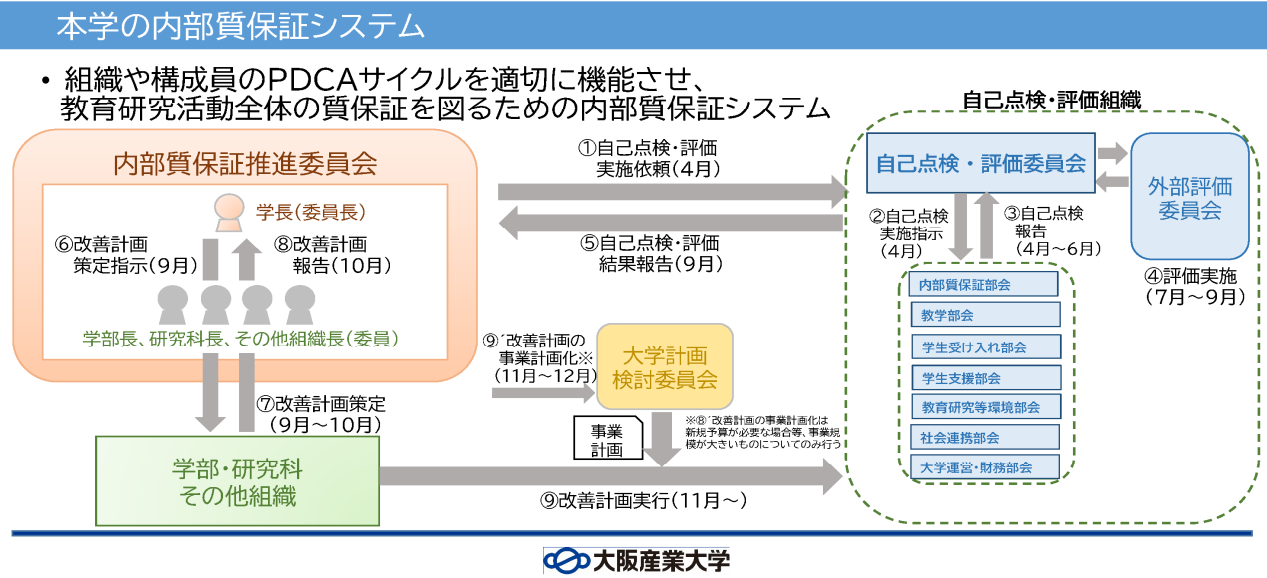
1-⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

点検・評価項目	評価
(1-⑥-1) 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	B
(1-⑥-2) 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	B
(1-⑥-3) 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	B
(1-⑥-4) 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	A
(評価の解説) S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い）	
現状説明	根拠資料
(1-⑥-1) 本学では、教育課程や教育方法の点検・評価に向け、二系統の客観的評価体制を整備している。 一つ目は、毎年度実施される学科・専攻単位の自己点検・評価サイクルである。学部長・研究科長が学科・専攻主任と共同で「自己点検・評価シート」を作成し、教学部会での取りまとめを経て、外部評価委員会および内部質保証推進委員会へと報告するプロセスを定着させている(資料1-32)。本サイクルの体制、方法、プロセス、周期は確立されているものの、全学共通の「点検・評価基準」は明文化していないため、各学科・専攻の判断に委ねている現状がある。 二つ目は、「カリキュラム委員会」による学内第三者評価である。主にカリキュラム完成年度の学科や、改定予定の学科を対象に客観的な検証を行っている(資料1-33)。この制度では基準や方法、プロセスは定義されているが、完成年度を迎えた学科に対する「評価周期（点検の間隔）」が明確にルール化されていない。 今後は、これら二つの点検体制において「評価基準」と「評価周期」をそれぞれ明確に定義し、点検・評価の実効性をさらに高める必要がある。	資料1-32_本学の内部質保証システム体制図 資料1-33_教学マネジメントに係る組織体制

(1-⑥-2) 教育評価に活用する指標および基準をまとめた「ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表」は、1-⑥-1で述べた完成年度を迎えた学科や大学全体の評価に活用した例はあるが、それ以外の点検・評価において活用する仕組みは構築できていない（資料1-29）。	資料1-29_ディプロマ・ポリシーに照らした教育評価基準一覧表（再掲）
(1-⑥-3) 本学は、自己点検・評価結果の客観性を高めるために外部評価委員会を設置し、毎年度評価を受けている（資料1-34, 35）。	資料1-34_大阪産業大学自己点検・評価委員会規程 資料1-35_大阪産業大学自己点検・評価委員会規程細則
(1-⑥-4) 本学では、自己点検・評価の結果を教育課程や指導方法の改善に直結させる確実なPDCAサイクルを運用している。 点検・評価において改善が求められた事項については、毎年9月の内部質保証推進委員会にて学長から学部長・研究科長へ改善指示が下され、10月に承認された改善案を次年度の事業計画に反映する体制を確立している(資料1-32再掲)。また、カリキュラム委員会による評価活動も、学科・専攻自体の自律的な改善契機となっている(資料1-33再掲)。 2025年度の自己点検・評価では、次期認証評価（2029年度予定）のテーマである「学習成果基軸の内部質保証」を意識し、AP・DPの達成度検証を重点的に実施した（資料1-36【ウェブ】）。「教育評価基準一覧表」に基づく全学科点検を通じ、各学科の実態に即した指標・基準値への定期的な見直しが必要であること、および実績向上には教育組織のみならず学生支援等の事務部署も含めた全学一丸となった体制構築が不可欠であることを確認した。今後は、同一覧表をカリキュラム評価等と連動させ、実質的な運用を目指す。 さらに、昨年度の外部評価における「建学の精神と3つのポリシーの接続性」に関する指摘(資料1-37)への対応として、令和8年度に建学の精神「偉大なる平凡人たれ」を教職員・学生が共に考えるSD研修を計画している(資料1-38)。本研修による建学の精神の共通理解を起点に、教育目標・DPの見直し、カリキュラム・マップの再構築、学修成果の可視化へと段階的に改革を展開する。同時に、学生の研修参画を通じた学生主体の大学づくりも推進していく。 以上の通り、本学では点検・評価結果を基に、不断の教育改善および組織改革を組織的に展開している。	図4-1_カリキュラム改正に係る教学マネジメントモデル 資料1-32_本学の内部質保証システム体制図(再掲) 資料1-33_教学マネジメントに係る組織体制(再掲) 資料1-36_2025年度自己点検・評価報告書【ウェブ】 資料1-37_2025年度外部評価報告書 資料1-38_全学SD研修__学生参画に係る資料

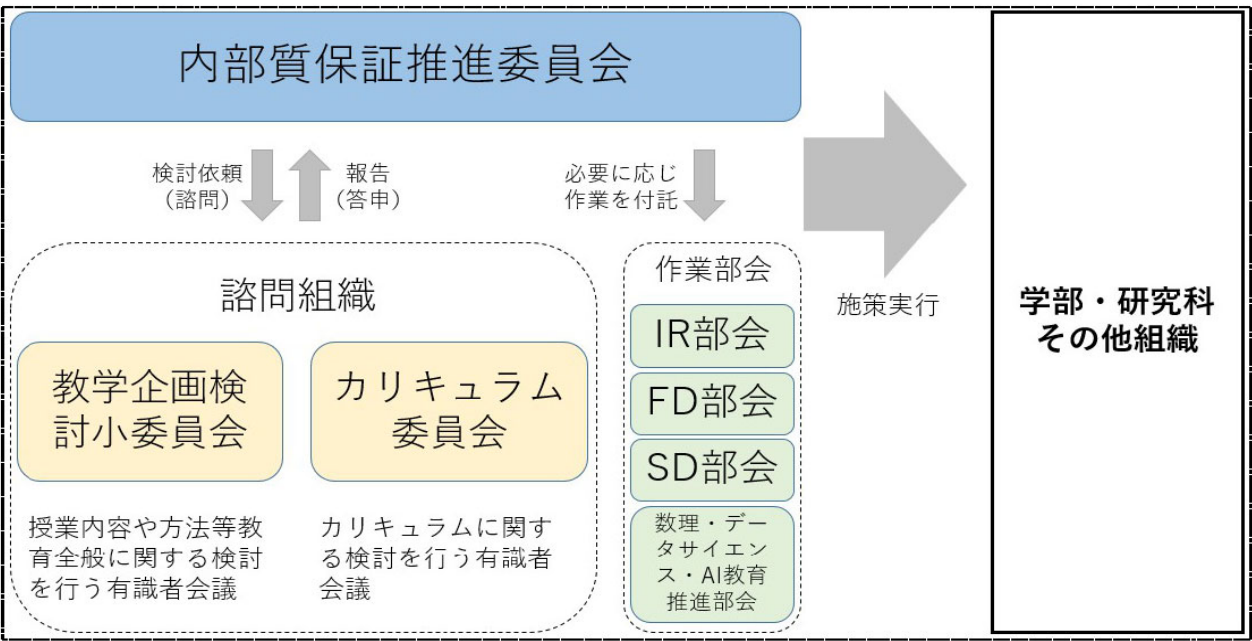
図表集(大学基準4関係)

資料1-32_本学の内部質保証システム体制図



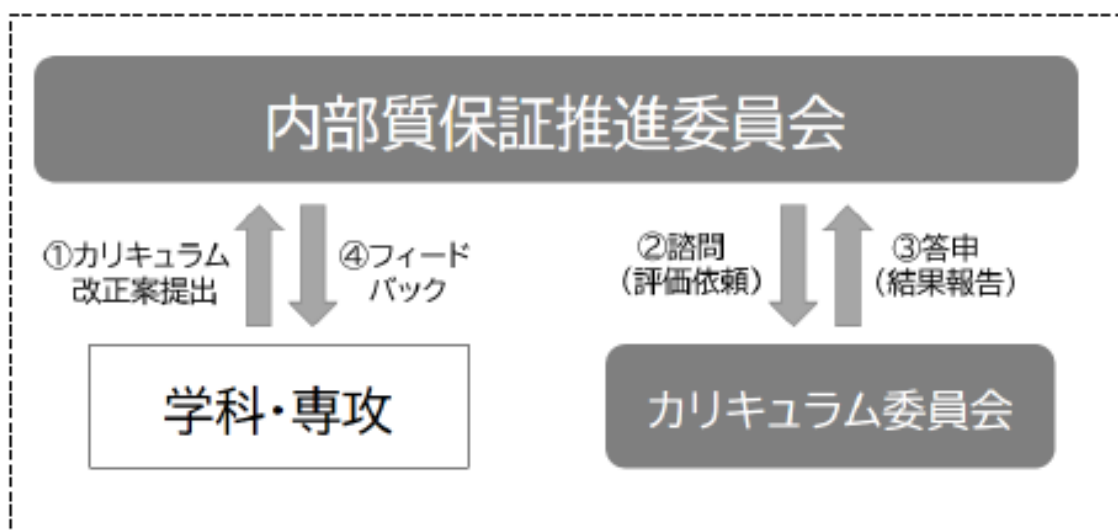
資料1-33_教学マネジメントに係る組織体制

大阪産業大学 教学マネジメントに係る組織体制



図表集（大学基準4 関係）

図 4-1 カリキュラム改正に係る教学マネジメントモデル



1. 教育・学習（大学基準4）

長所・特色

2024年度からは、成績評価の透明性向上、学生の履修登録の参考および自己管理能力の育成、公正な運用の担保などを目的として、各科目の成績評価分布一覧を学内の教員および学生に公表している（資料1-24）。これにより、教員の客観的かつ厳格な成績評価を促すとともに、学生に対する公平・公正性を担保する仕組みとして機能している。

問題点

昨年度、外部評価委員より提言のあった「建学の精神と3つのポリシーの接続性」については、本学の内部質保証をより強固なものにするための重要な視点として受け止めている。各学科の教育プログラムにおける独自性と、大学全体としての理念の体现をどのように融和させるかについては、丁寧な合意形成が必要であることから、本年度は現状の課題整理と言語化を中心に議論を重ねることとしている。実質的な教育効果の可視化につながる運用体制を目指し、現在、次段階に向けた具体的な検討プロセスへと移行する。

全体のまとめ

1. 教育課程と質の保証（カリキュラム・初年次教育）

現在、初年次教育から接続する体系的な教育課程を展開し、環境変化に迅速に対応したクラス増設など組織的な教育の質維持を行っている。また、毎年度の自己点検・評価体制とカリキュラム委員会による第三者の点検体制を組み合わせた「二重の点検・評価システム」により、内部質保証を機能させている。

【課題と改善策】 今後は、建学の精神との関係性を整理した上でディプロマ・ポリシー（DP）を見直し、DPと授業科目の関係性について履修系統図の検証を行うとともに、教育課程のさらなる構造化や、ポリシーと各授業科目のつながりをより多角的に可視化・点検できる全学的な仕組みの構築に向けて検討を進める。

2. ICT活用と教育環境の整備（遠隔授業・BYOD）

令和7年度からの「BYOD（ノートPCの必携化）」を迅速に実現し、令和9年度からは、「オンデマンド授業実施ガイドライン」を策定し、スピード感と質保証の両立を図っている。

【課題と改善策】 今後はオンデマンド授業の運用に関するガイドラインを整備し、それに基づく運用と多角的な効果検証を行い、オンデマンド授業に関するFD活動を進め、円滑に授業運営を行える体制を整備する。

3. 学修成果の評価と教学PDCA（アセスメント）

「アセスメントプラン」および「教育評価基準一覧表」に基づき、DPに即した客観的かつ多角的な評価システムが機能している。また、自己点検・評価結果による学長の改善指示が各組織へ直結する実効性の高い教学マネジメントサイクルを有しており、外部指摘に対しても令和8年度の学生とともに行う予定のSD研修などを計画して実行している。

【課題と改善策】 理系新学部における評価基準の策定、大学院アセスメントプランの運用およびPDCAへの活用実績の蓄積、また「教育評価基準一覧表」の形骸化防止が課題となっている。これらの課題解決に向け、建学の精神や各ポリシーに基づく教育評価が形骸化することなく、授業レベルで確実に機能するよう、評価基準の運用の見直しや点検プロセスの共通化について、全学的な合意形成を図りながら順次アプローチを試みていく。

4. 成績評価の公正・公平性

成績評価分布を2024（令和6）年度から学生及び教職員に公表している。今後は本学の教育の透明性と信頼性をさらに高める観点から、これまでの学内運用の実績や効果を検証しつつ、将来的・段階的な一般公表の実現に向けた検討を行っている。

総括

本学は、規程・組織レベルで実効性の高いPDCAサイクルを確立しているが、今後は「ポリシー・教育課程・評価基準のさらなる体系化」、「ICT教育環境（BYOD・遠隔授業）の質保証」、そして「大学院アセスメントの本格稼働」を重点に取り組み、全学一体となった教学改革を不断に進める。

2. 学生の受け入れ（大学基準5）

2-① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

点検・評価項目	評価
(2-①-1) 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。	B
(2-①-2) 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	A
(2-①-3) 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。	A
(2-①-4) 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。	A
(2-①-5) すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	A
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い）	
現状説明	根拠資料
(2-①-1) 本学は、入学者受入れの方針（以下、アドミッション・ポリシー）を学位プログラム（学科、専攻、課程）ごとに設定している（資料2-1【ウェブ】）。アドミッション・ポリシーには「求める学生像」という項目を設け、その内容は「学力の3要素」を念頭において記載している。ただし、その記載形式は統一されていない。また、年度により選抜方法等が変更される可能性があるため、アドミッション・ポリシーは入学年度ごとに作成し、公表する必要がある。	資料2-1_教育目標・3つのポリシー
(2-①-2) 各学科・専攻のアドミッション・ポリシーでは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を明示している（資料2-1【ウェブ】）。また、「求める学生像」に掲げる各種能力と入試制度の対応関係およびその比重を示している。	資料2-1_教育目標・3つのポリシー（再掲）

(2-①-3) 本学では、「令和8年度大学入学者選抜実施要項」に基づき、多様な能力や学習経験を持った学生を適切に受け入れる体制を整えている。(資料2-2)。「大阪産業大学入学試験実施規程」の中で入学者選抜実施のための体制および責任所在について定めている。同規程においては、業務ごとに以下の委員会等を設置することと、その役割および責任の所在について定めている。(資料2-3)。各委員会の役割と目的は以下のとおりである。 【入学試験制度等について】 ・入学試験委員会（以下、入試委員会）：入試のあり方、入試制度の検証、入試の実施計画を検討する(資料2-4)。 【入学試験の実施について】 ・入学試験実務委員会：入学試験に関する実務を計画し実施する。 ・入学試験本部：入学試験にあたって全学的な実施組織として設置する。 【出題および採点について】 ・出題採点委員会：出題と採点の体制を組織的に確立し、出題と採点の適合性を確保する。 ・得点調整委員会：同じ試験時間に行われる試験の科目間において、明らかに試験問題の難易差による平均点格差が生じた場合に学長のもとに設置する。(資料2-5) 【入学試験の合否判定について】 ・入学試験判定会議：入試の適切性、公平性、透明性を保持し、合否判定を行っている。 (資料2-6) 「入学試験判定会議規程」の中で、入学試験判定における目的、体制等を定めている。これにより、課題や問題が発生した際にも、検討から対応・実施に至るまで迅速かつ円滑に推進できる体制が構築されている点は本学の強み（長所）である。 入学試験の実施・出題・合否判定が適正に行われたかの確認については、2015年度入学試験から入学試験実施時、入学試験判定会議、入学試験委員会で、その都度確認している。その具体的な内容は入試事務処理関係事項、出題・採点関連事項、入試実務関連事項、合否判定事項、「アドミッション・ポリシー（以下、APという）」に基づき入学者選抜は適切に行ったか、「APに基づき学力水準の要素を評価したか」である。(資料2-7～8)。これらについては、「自己点検・自己評価 入試に関するチェックシート」に基づき、PDCAサイクルが機能していることを確認し、その適切性を確認している。(資料2-9)。また、「自己点検・自己評価 入試に関するチェックシート」では、それぞれの関わる入試業務の範囲について、適切に実施したかを記入する書式であり、入試実務面などに反省点などがあった場合は、その都度、改善を図っている。	資料2-2_令和8年度大学入学者選抜実施要項について（通知） 資料2-3_大阪産業大学入学試験実施規程 資料2-4_2025年度入試委員会議事録 資料2-5_大阪産業大学入学試験における教科（科目）間の得点調整に関する内規 資料2-6_判定原案作成会議に関する申し合わせ 資料2-7_入学試験判定会議規程 資料2-8_2026年度入学試験 判定会議議事録 資料2-9_入試チェックシート（一般前期）
---	---

(2-①-4) 本学では、入学を希望する者に対し、合理的な配慮に基づく公平かつ公正な入学者選抜を実施している。 入学試験実施にあたっては、身体機能等の障がいや不慮の事故等による負傷・疾病のある受験生および感染症にかかっていると申し出た受験生への対応として特別措置を行っており、入試ガイド、入学試験要項、Webサイト上でその旨を明示している。具体的な特別措置としては、別室受験、座席指定、試験日の変更、試験時間の延長等を行っている。(資料2-10.11.12)。 また、入学試験の試験日振替措置および入学検定料移行措置について、例年、入学試験日(以下、「試験日」で表記する。)と公式戦等日程が重なり、試験日の振替措置の依頼がある。この場合、直近の他の入学試験に振り替えて(試験日振替措置)、試験日振替措置入学試験として実施している。また、コロナの他、インフルエンザに代表される学校感染症等により、受験が出来ない旨の申し出が試験日までにあった場合、入学検定料の移行が可能な入試日程がある場合のみ、入学検定料移行措置を講じている。今年度も試験日振替措置および入学検定料移行措置を行った(資料2-12)。引き続き、2027年度入試においても、適切な配慮体制の維持に努める方針である。 受験上の配慮に関しては、「配慮申請書」の手続き方法を整備したことで滞りなく運用できている(資料2-13～15)。一方、入学後の配慮(修学支援)について、入試部門がどこまで調整を担うべきかという役割分担上の課題が生じている。 これに対し、本学では合格者へ送付する「手続ガイド」において、障がいの種別に応じた専門窓口(身体障害:教務課学籍係、発達・精神障害:学生相談室コミュニケーションラウンジ)へ問い合わせるよう案内を明記する対応をとっている(資料2-16)。あわせて、受験時に配慮を行った受験生の情報については、関係部署へ迅速に引き継ぐ連携体制を構築しており、入学後の円滑な修学支援へスムーズにつなげる取り組みを推進している。	資料2-10_2026年度入試ガイド 資料2-11_2026年度入試要項 資料2-12_2026年度入試 特別措置等一覧表 資料2-13_入学試験における受験上の配慮申請書(記入方法) 資料2-14_入学試験における受験上の配慮申請書 資料2-15_特別措置回答文書 資料2-16_2026年度入学手続ガイド(抜粋)
(2-①-5) 本学では、アドミッション・ポリシー(AP)に基づき、すべての志願者に対して分かりやすい情報提供を行うため、以下の取り組みを適切に実施している。 1. 学生募集活動における適切な情報発信 学部・学科のAPを念頭におき、本学各学部・学科の教育内容や進路先、入学後必要とされる高校の学力水準、入学試験制度などを「受験生」が正しく理解できるよう、オープンキャンパス、校内説明会、出張講義、ブース形式説明会の参加、大学キャンパス見学会などを多角的に実施している。(資料2-10(再掲)、2-17)。 2. 多様な入試制度と手続き情報の開示 本学の入試は様々な制度を導入している。受験生の動向や高校のカリキュラム状況を的確に把握し、学部・学科が定める「学生の受け入れ方針(求める学生像)」に照らし合わせ、入学試験に関する内容、出願方法や期限、出願資格、選考方法、試験日、合否発表日、入学手続方法等の詳細情報を分かりやすく提示している。 3. 経済的支援(学費減免制度)の周知 大学入学共通テスト利用入学試験(5教科型)では「成績優秀者学費免除制度」、公募推薦前期入学試験、一般前期入学試験C日程では「成績優秀者学費減額制度」、「外国人留学生に	資料2-10_2026年度入試ガイド(再掲) 資料2-11_2026年度入試要項(再掲) 資料2-17_2026年度大学案内 資料2-18_大阪産業大学入学試験成績優秀者授業料減免規程 資料2-19_大阪産業大学私費外国人留学生授業料減免規程

は学費減免制度」を導入しており、入試ガイドや入学試験要項で支援内容を明確に周知している(資料2-18,19)。

これらの情報は、「大学案内」、「入試ガイド」および「入学試験要項」等の印刷物に網羅的に記載するとともに、本学Webサイトにおいてデジタル版としても公表・展開している(資料2-10,11,17(いずれも再掲))。また、対面での各種イベント(オープンキャンパス、高校内説明会、出張講義、ブース形式説明会、大学キャンパス見学会等)で、個別の相談・情報提供にも対応している。

次年度以降の入学選抜においても、総合型、学校推薦型、一般選抜の各区分の特徴や学部・学科のAPを鑑みた評価方法、比重を明確化に一層努め、適切な情報提供を継続していく方針である。(資料2-10,11(いずれも再掲))

印刷物による情報提供は円滑に運用できている一方、Webサイトにおける入試情報の発信については、よりユーザー(受験生・保護者・高校教員)視点に立った分かりやすいサイト構成および情報導線の整理が課題として挙げられる。

この課題に対し、Webサイト管理部署と入試センターとの定期的な情報共有体制を強化し、ユーザー目線に基づいたページレイアウトの改修やデザイン改善を進めている。さらに、年間を通じた「入試カレンダー」の掲載など、Web媒体ならではの利便性を活かしたコンテンツの導入・拡充を推進し、より一層見やすく利便性の高い情報提供体制の構築を図っていく。

2. 学生の受け入れ（大学基準5）

2-② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

点検・評価項目	評価
(2-②-1) 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学定員数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	B
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明）	
現状説明	根拠資料
(2-②-1) 【大学】 [入学定員比率] 2026年5月1日時点において、大学全体の入学定員1,725名に対し1,846名であり、入学定員に対する入学定員比率は1.07であった。 学部・学科別の入学定員比率は、国際学部国際学科が0.93、スポーツ健康学部スポーツ健康学科が1.10、経営学部経営学科が1.21、経済学部経済学科が1.09、情報デザイン学部情報システム学科が1.00、建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科が1.08、システム工学部システム工学学科が0.83であった（資料2-20,21）。 以上の通り、大学全体と半数以上の学部・学科で1.00を上回る結果となっている。 [在籍学生数比率] 2026年5月1日時点において、大学全体の収容定員7,578名に対し6,868名となっており、収容定員に対する在籍学生数比率は0.91であった。 学部別の在籍学生数比率は、国際学部国際学科が0.81、スポーツ健康学部スポーツ健康学科が1.05、経営学部経営学科が1.01、経済学部経済学科が0.83、情報デザイン学部情報システム学科が0.85、建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科が1.06、システム工学部システム工学学科が0.85、デザイン工学部が0.91（情報システム学科が1.08、建築・環境デザイン学科が0.95、環境理工学科が0.63）、工学部が0.70（機械工学学科が0.78、交通機械工学学科が0.71、都市創造工学学科が0.50、電気電子情報工学学科が0.83）であった（資料2-21,22）。 以上のとおり、大学全体と多くの学部・学科で在籍学生数比率が1.00を下回る結果となった。 これまで、入学定員比率および在籍学生数比率は、いずれも大学全体で1.00を下回る状況であった。 この状況を改善するため、2025年度から2026年度にかけて、大学全体の入学定員及び収容定員の見直しを実施するとともに、学部・学科の再編を行った（資料2-21(再掲)）。 この再編では、大学全体の入学定員は、2025(令和7)年度1825名であったが、2026(令和8)年度は1725名に見直した。収容定員については2025(令和7)年度7829名から2026(令和8)年度は7578名へ見直し、学生数の実態に即した適正な定員規模へと変更した。また、2025年度にはスポーツ健康学部の定員増（入学定員155名から185名に）並びにデザイン工学部及び工学部の理系学部の再編を行った。2026年度には国際学部は言語や分野ごとに新たに専用のプロ	資料2-20_入学定員推移（過去6年間） 【ウェブ】 資料2-21_入学定員及び入学定員推移表（5年間）(2026年4月1日現在) 資料2-22_学生数一覧表(2026年5月1日現在)【ウェブ】

グラムを設置、経営学部及び経済学部の1学科制への移行を実施するなど、教育組織を再編することで、志願者動向や社会のニーズを踏まえた教育体制の整備を図った。 その結果、2026年度における入学者数比率は、大学全体と半数以上の学部・学科においても1.00を超える結果となった。なお、在籍学生数比率については、過年度の入学者数の影響を受ける指標であることから、定員見直し等の効果が数値に反映されるまでには一定の期間を要するため、今後の推移を継続的に確認していく必要がある。	
--	--

【大学院】 [入学者数比率] 2026年5月1日時点において、大学院全体の入学定員127名に対し36名であり、入学定員に対する入学者数比率は0.28であった。研究科・専攻別の入学者数比率は、人間環境学研究科が0.23（人間環境学専攻博士前期課程0.30、人間環境学専攻博士後期課程0.00）、経営・流通学研究科が0.30（経営・流通専攻博士前期課程0.40、経営・流通専攻博士後期課程0.00）、経済学研究科が0.21（現代経済システム専攻博士前期課程0.40、アジア地域経済専攻博士前期課程0.00、アジア地域経済専攻博士後期課程0.00）、工学研究科が0.32（機械工学専攻博士前期課程0.80、交通機械工学専攻博士前期課程0.38、都市創造工学専攻博士前期課程0.30、電気電子情報工学専攻博士前期課程0.20、情報システム工学専攻博士前期課程0.10、環境デザイン専攻博士前期課程0.00、生産システム工学専攻博士後期課程0.50、環境開発工学専攻博士後期課程0.00）であった（資料2-20,21(いずれも再掲)）。 以上のとおり、すべての研究科と多くの専攻で入学者数比率が1.00を下回る結果となった。 [在籍学生数比率] 2026年5月1日時点において、大学院全体の収容定員271名に対し93名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.34であった。研究科・専攻別の在籍学生数比率は、人間環境学研究科が0.48（人間環境学専攻博士前期課程0.45、人間環境学専攻博士後期課程0.56）、経営・流通学研究科が0.20（経営・流通専攻博士前期課程0.30、経営・流通専攻博士後期課程0.00）、経済学研究科が0.44（現代経済システム専攻博士前期課程0.73、アジア地域経済専攻博士前期課程0.15、アジア地域経済専攻博士後期課程0.11）、工学研究科が0.32（機械工学専攻博士前期課程1.05、交通機械工学専攻博士前期課程0.35、都市創造工学専攻博士前期課程0.20、電気電子情報工学専攻博士前期課程0.25、情報システム工学専攻博士前期課程0.10、環境デザイン専攻博士前期課程0.10、生産システム工学専攻博士後期課程0.25、環境開発工学専攻博士後期課程0.00）であった（資料2-21,22(いずれも再掲)）。 以上のとおり、すべての研究科と多くの専攻で在籍学生数比率が1.00を下回る結果となった。 大学院の定員管理の適正化については、過去の大学評価（認証評価）における指摘や自己点検・評価の結果により、指摘を受けており、改善課題として取り組んでいる。 具体的には、2022（令和4）年6月開催の「内部質保証推進委員会」において、収容定員に対する在籍学生数比率を大幅に改善した工学研究科機械工学専攻（2021（令和3）年度0.60→2022（令和4）年度1.10）の取り組みをグッドプラクティスとして全学的に共有した（資料2-23）。同専攻では、学部1・2年次の学生や保護者に対する大学院進学の意味の周知、卒業研科目の時間数拡充による研究指導の早期化、大学院入試の見直し、学部生を含めた学会発表機会の拡大等を実施しており、その内容を各研究科での取り組みの参考とした。さらに、こうした考え方を全学的に浸透させるため、2024（令和6）年度からは新入生保護者懇談会において配布する冊子に学長メッセージ「大学で学ぶ意味」を掲載し、大学院教育の重要性について保護者を含めた理解促進を図っている（資料2-24）。 また、2024年度入試より経済学研究科博士前期課程のアジア地域経済専攻と現代経済システム専攻の入学定員を入れ替えている。これは、近年の両専攻への入学志願者数・入学者数の動向を考慮し、入学者数比率を適正な値にすることが主な目的とされており、将来の経済学研究科における収容定員充足率の適正化に繋がることと期待できる（資料2-25,26）。 さらに、2027年度入試からは、経営・流通学研究科博士前期課程の入学定員を15名から5名に変更することとした（資料2-27、28）。これも近年の定員充足状況を踏まえた結果である。 以上から、収容定員充足率の適正化に向けて取り組んでいる。	資料2-23_2022年6月 内部質保証推進委員会 議事録（機械工学 専攻の取り組み） 資料2-24_2024年3月 部長連絡会資料（抜 粋）（「大学で学ぶ 意味」掲載） 資料2-25_2023年2月 大学院研究科会議資 料（抜粋）（経済学 研究科博士前期課程 の入学定員の変更に ついて） 資料2-26_2023年2月 大学院研究科会議に 基づく機関決定通知 書 資料2-27_2025年11 月大学院研究科会議 資料（抜粋）（経 営・流通学研究科博 士前期課程募集定員 見直し） 資料2-28_2025年11 月大学院研究科会議 に基づく機関決定通 知書
--	---

2. 学生の受け入れ（大学基準5）

2-③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

点検・評価項目	評価
(2-③-1) 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(2-③-2) 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	A
（評価の解説） S・・・極めて良好な状態にある。（他大学と比較して先進的、もしくは模範的である） A・・・良好な状態にある。（特に不足を指摘する余地はない） B・・・軽度な問題がある。（問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める） C・・・重度な問題がある。（問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い）	
現状説明	根拠資料
(5-③-1) 学生の受け入れの適切性については、毎年度4～9月に行う自己点検・評価活動において点検・評価を行っている。はじめに点検・評価を行う組織は自己点検・評価委員会学生受け入れ部会で、その後、自己点検・評価委員会および外部評価委員会による協議を経て内部質保証推進委員会に報告される。 以上のように、本学では学生の受け入れの適切性に係る定期的な点検・評価を実施する仕組みを整えている。 これまでの自己点検・評価においては、入学試験制度の改革、「IR支援システム」の導入等、学生の受け入れに関する新たな取り組みを適切に把握している（資料2-29）。 2025年度の自己点検・評価では、2024年度から導入しているGPSacademicと「プレイスメントテスト」（高等学校までに修得する基礎・基本的な内容に関する学力テスト）の結果を主な指標とするとともに、アドミッション・ポリシーとの整合性について検証を行い、入学者の受け入れ状況の把握・評価を実施した（資料2-30）。 検証の結果、学生間で知識や能力に一定の差は見られるものの、全体としては各学科が掲げる「求める学生像」に沿った学生を概ね受け入れることができていることを確認できた。 一方、入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率における課題についてこれまでの自己点検・評価で把握している（資料2-31）。 以上のとおり、学生の受け入れに関する現状把握を通じて、成果が上がっている取り組みや課題について適切に把握している。	資料2-29_2020年度自己点検・評価報告書（抜粋） 資料2-30_2025年度自己点検・評価報告書【ウェブ】 資料2-31_2020～2024年度自己点検・評価報告書（抜粋）

(2-③-2) 入学試験の実施に関し改善が必要と認められる場合は学長から入試センター長に改善指示を行う。入学定員および収容定員に関し改善が必要と認められる場合は、大学執行部が関係部署と協議し、改善・向上に向けた検討を行う。以上のように、本学では学生の受け入れの適切性に係る点検・評価結果に基づく改善・向上を図る仕組みを整えている。 〔これまでの取り組み〕 2020年度自己点検・評価より、毎年度大学院における収容定員の未充足が指摘されている。 2-②-1で詳しく述べたが、工学研究科機械工学専攻での取り組みをグッドプラクティスとして各研究科に共有すること（資料2-23再掲）や、その考え方を全学的に浸透させるため、2024（令和6）年度からは新入生保護者懇談会において配布する冊子に学長メッセージ「大学で学ぶ意味」を掲載するなど、大学院教育の重要性について保護者を含めた理解促進を図っている。 定員の適正化を諮るため、経営・流通学研究科や経済学研究科での入学定員を変更するなどを行った（資料2-25～28再掲）。 また、令和7年5月には学長の下に、大学院再編ワーキンググループを設置し、学部・学科組織との円滑な接続を踏まえた改組を進めることとしている（資料2-32）。 以上のとおり、点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組んでいる。	資料2-23_2022年6月 内部質保証推進委員会 議事録（機械工学 専攻の取り組み） （再掲） 資料2-25_2023年2月 大学院研究科会議資 料（抜粋）（経済学 研究科博士前期課程 の入学定員の変更に ついて）（再掲） 資料2-26_2023年2月 大学院研究科会議に 基づく機関決定通知 書(再掲) 資料2-27_2025年11 月大学院研究科会議 資料（抜粋）（経 営・流通学研究科博 士前期課程募集定員 見直し）（再掲） 資料2-28_2025年11 月大学院研究科会議 に基づく機関決定通 知書(再掲) 資料2-32_2025年5月 部長連絡会資料（抜 粋）（大学院再編 WG立ち上げ）
--	--

2. 学生の受け入れ（大学基準5）

長所・特色
なし
問題点
本学では、2026年度入試において大学全体の入学者数比率は、プラスに転じたが、在籍学生数比率は、大学および大学院全体では、1.00を下回っていることが問題となっている。また、多くの学部学科・研究科専攻においても同比率が1.00を下回っている。
全体のまとめ
1.入学者選抜に関して ・「大阪産業大学入学試験実施規程」の中で入学者選抜実施のための体制および責任の所在について定めている。 ・入試に関する業務ごとに各委員会を設置し、その役割と責任の所在について定めている。 ・受験上の配慮に関しては、「配慮申請書」の手続き方法を整備するなど、運用に関する工夫を行っている。 【課題と改善策】Webサイトにおける入試情報の発信については、よりユーザー（受験生・保護者・高校教員）視点に立った分かりやすいサイト構成および情報導線の整理を行う。 2.点検・評価および改善の仕組み ・「自己点検・評価委員会 学生受け入れ部会」を軸に定期的な点検体制を整備し、結果に基づく改善（入試改善指示、定員見直し等）のサイクルを確立している。 3.受入れ状況の成果と評価 ・「GPS-Academic」や基礎学力テスト等を活用してAP（アドミッション・ポリシー）との整合性を検証した結果、概ね「求める学生像」に沿った受け入れができていることを確認した。 4.定員充足に向けた課題と主な取り組み ・学部等の改革：2025～2026年度にかけて学部学科再編および定員変更を行い、募集力強化を進めている。 ・大学院の改組：保護者への理解促進や一部研究科の定員変更を実施したほか、2025年5月に「大学院再編WG」を設置し、学部との接続を踏まえた抜本的改組を継続検討している。 【課題と改善策】学生の受け入れ状況に関しては、上記のとおり問題を抱えている。